

くらし

健康

住まい・環境

子育て

福祉

交通・消防

雇用・資格

スポーツ

文化・教養

相談

まちなか交流センターの フードコート出店者募集

黒磯駅前に整備を進めている、まちなか交流センター。平成30年9月1日の交流センター開館にあたり、フードコート出店者を募集しています。地元食材を活用し、一緒に地域を盛り上げましょう。募集要項については、市ホームページまたは☎商工観光課で確認してください。

まちなか交流センター

検索

募集内容

- ▼厨房1(一般用)
- 厨房2(チャレンジショップ用)
- ※各1事業者を選定します。
- ▼申込方法
- 申込書を☎商工観光課へ郵送か持参
- ▼申込期間
- 12月20日(水)～来年1月31日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ
- ☎商工観光課 ☎(62)7154

地域活動・市民活動 交流会2017

いろいろな団体と連携・協力(協働)しながら活動している団体による「事

例発表」や交流会を行います。グループ別意見交換会では、発表者への質問や地域での課題などについて意見交換を行います。

- ▼とき 1月28日(日) 午後1時～4時
- ▼ところ 西那須野公民館
- ▼定員 60人程度
- ▼内容

【第一部】活動事例発表

- ①「現代の子育て環境と子育て支援」
～支え、支えられてお互いさま～
塩原認定こども園
- ②「自治会、四苦八苦、七転び八起す物語」
～黒磯七区自治会31年目の挑戦～
黒磯七区自治会

【第二部】交流会

- グループ別意見交換会
- ▼参加費 無料
- ▼申込期限 1月12日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ
- ☎市民協働推進課 ☎(62)7151



昨年も大勢の人が参加し、意見交換などを行いました

道の駅などを巡って スタンプを集めよう

- ▼とき 1月1日(祝)～3月4日(日)
- ▼参加施設 大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、埴町、棚倉町、矢祭町、大子町の各道の駅など(那須野が原博物館は除く)
- ▼概要 スタンプを集め要件を満たすと、道の駅などで利用できる3000円相当の商品券(先着)や1千円～5千円相当の特産品(抽選)をプレゼント
- ▼その他 詳細は、八溝山周辺地域定住自立圏ホームページを参照

八溝山周辺地域定住自立圏

検索

問い合わせ

- 大田原市農政課 ☎0287(23)8708

市役所で 避難訓練を行います

火災の発生などを想定して、避難訓練を行います。来庁の際は、協力をお願いいたします。

- ▼とき 1月10日(水) 午前9時～
- ▼ところ 市役所本庁舎
- ▼問い合わせ
- ☎財政課 ☎(62)7117

プレミアム商品券の 利用は済んでいますか

平成29年度プレミアム商品券の有効期限が迫っています。平成30年1月31日(水)までに利用しないと、商品券が使用できなくなりますので注意してください。ぜひ、年末年始の買い物などに活用してください。

※平成29年度プレミアム商品券の販売は、完売のため終了しています。

問い合わせ

- 那須塩原市商工会 ☎(62)0373

鳥野目河川公園 新春おもてなし

鳥野目河川公園を利用している皆さんに感謝の心を込めて、甘酒(アルコール無し)とおしるこのおもてなしをします。

- ▼とき 1月7日(日) 午前9時～11時
- ▼ところ 鳥野目河川公園管理棟内 産直食堂「林」
- ▼参加費 無料
- ▼定員 100人
- ※無くなり次第終了。
- ▼問い合わせ
- 鳥野目河川公園管理事務所 ☎(64)4334

償却資産を取得した場合は 申告が必要です

固定資産税には、土地・家屋のほか償却資産(事業用資産)があります。償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために使用する機械、器具、備品などのことです。マンション、アパートの経営や、太陽光などで発電した電力を全て売っている場合も、事業に含まれます。

必要な手続き

- 平成30年1月1日現在、償却資産を所有している人は、1月31日(水)までに償却資産申告書を提出
- ▼用紙の配布場所・提出先
- ☎課税課、☎総務課、☎総務福祉課
- ※インターネットでの電子申告もできます。

地方電子化協議会

検索

問い合わせ

- ☎課税課 ☎(62)7366

道の駅「明治の森・黒磯」 初売り

- ▼とき 1月4日(木) 午前9時～
- ▼内容
- 新年に期待を込め初売りをします。

消費生活相談



今月のテーマ
注文した覚えがない健康食品を送りつけられた

【事例】
「注文を受けた商品が用意できなかったのでお届けします」と突然電話があった。金額は2万円だという。「注文していない」と答えながら「受け取ってもらわないと困る」と言われ、言い方が怖かったので「今回限り」と言って代金を支払ったが、納得いかない。

【アドバイス】

- ・消費生活センターに同様の相談が10月に2件寄せられました。
- ・申し込んだ覚えがなく、購入する気がなければ断りましょう。
- ・商品が届いても、代金を支払ってはいけません。事業者名、住所、電話番号をメモした上で、「受け取り拒否」をしましょう。
- ・心配な時は消費生活センターに相談してください。

消費生活センター

(いきいきふれあいセンター内)
開設時間
平日午前8時30分～午後5時
☎(63)79000

食品の放射性物質簡易検査結果

(10月16日～11月15日)

検査結果	件数	検体の内訳(件数)
不検出	22	イチジク(1)、カキ(4)、カボチャ(2)、カリン(1)、キウイ(1)、キノコ(1)、キャベツ(1)、サツマイモ(2)、サトイモ(2)、ジャガイモ(1)、ダイコン(1)、ハクサイ(1)、ブロッコリー(2)、ユズ(2)
50Bq未満	6	カキ(1)、ジネンジョ(1)、ナメコ(2)、ユズ(2)
50～100Bq	2	シカ肉(1)、ナメコ(1)
100Bq超	2	イノシシ肉(1)、クリタケ(1)
合計	32	

※厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kg。
※検査結果は、1kgあたりのセシウム134とセシウム137の合算値。
▶問い合わせ ☎生活課 ☎(62)7126 検査を行いたい人は問い合わせてください

☎秘書課 ☎(62)7324

☎本庁舎(共聖社108-2)
☎西那須野庁舎(あたご町2-3)
☎塩原庁舎(塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。